

平成26年3月19日

衆議院議長 内閣総理大臣 厚生労働大臣
参議院議長 総務大臣 内閣府特命担当大臣(防災) あて

静岡県議会議長 中谷 多加二

病院船の早期導入を求める意見書（案）

病院船は、大規模災害の発生時に医療活動や行方不明者の捜索・救助、人員・物資の輸送、被災者の支援等に活用できる災害時多目的船のうち、船内で医療活動を行うことを主要な機能とする船舶のことであり、洋上における医療支援の拠点として注目されている。

海外では米国、中国、ロシアなどが所有しており、スマトラ島沖地震などの際も活用された。

我が国においても病院船導入に向けた検討がなされており、平成24年度の内閣府の調査では、病院船は陸上の医療施設を補完する役割を発揮することが期待されながらも、建造に要する費用や医療スタッフ等の確保など導入に当たっての課題が報告されている。

こうした中、政府では昨年8月、広域医療拠点搬送訓練の一環として病院船の導入に向けた実証訓練を実施しており、さらに来年度は、民間船舶を活用した医療機能の実証訓練を実施する予定である。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が危惧される中、いつ発生してもおかしくない大規模・広域災害に対し、国として万全の備えをしておく必要がある。

よって国においては、下記の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 病院船に関する様々な課題の解決に努めつつ、早期導入に向け、具体的な工程表を作成すること。
- 2 来年度予定している実証訓練については、陸上医療機関との連携、被災港湾の開削、必要となる医療スタッフ等の人員確保や機材の配備等、実際の災害を想定して実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。